

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成29年度 玉藻公園管理委員会
開催日時	平成29年3月28日(火) 午前10時～11時
開催場所	玉藻公園 披雲閣 蘇鉄の間
議 題 (報告事項)	1 平成28年度事業について 2 平成29年度事業計画について 3 玉藻公園入園状況及び披雲閣利用料実績について 4 平成28年度及び29年度玉藻公園(史跡高松城跡)整備事業について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	吉田会長、川西副会長、小河委員、中村委員、林委員 佐伯委員、豊田委員、西岡委員、小西委員、藤田委員
傍 聴 者	1人
担当課及び 連絡先	文化財課 文化財管理係 839-2660

会議の経過及び結果

今回の議題は報告事項のみで、事務局の説明後、委員から下記の意見等があった。

(委員) 昨年、榎の太い枝が落ちたようだが、他の木はどうなのか。調査してそれなりの対策をしないといけないのではないか。

(指定管理者) 昨年の夏に東門柵形の上にある榎の枝が落下したが、幸いなことにその場所には来園者がいなくて大事には至らなかった。原因は樹木の腐朽菌によるものであり、キノコで様子がわかる。今のところ他に目立ったものはないが、継続して腐朽菌のキノコを見る点検を行っていきたい。

(委員) 西門近くのトイレは改修されて非常にきれいで使いやすいが、披雲閣の前のトイレの改修はできないのか。

(事務局) 園内のトイレについては御指摘のように老朽化が進んでおり、まず最初に桜の馬場のトイレを改修し、次に西門の料金所の横のトイレを改修した。残るは披雲閣前のトイレだが、財政事情の厳しい折で、市の予算も文化庁の補助金も確保できていない。文化財課としては今後も予算要求をしていく。

(委員) 最近、国内の主な観光地だけでなく地方都市の観光スポットも外国の方が非常に多い。来年度がどうということではなく、少し先を見てどういう方針で運営していくのかということをお伺いしたい。

(事務局) 高松の場合は、高松空港で直行便が4路線あるので、観光客の中でも外国人観光客が増えている。また、誘致した国際会議の後でアフターコンベンションとして玉藻公園を案内するととても喜ばれると聞いている。ただ、栗林公園は、アプリケーションで外国語での解説ができるものを試験導入したと聞いており、玉藻公園については今後検討していきたい。

(委員) 披雲閣を使う側として、水回りが大変不便である。給湯設備の改修はできないのか。

(事務局) 披雲閣は国の重要文化財に指定されているため、壁に穴ひとつあけるにしても難しいが、利便性の向上に関しては我々も考えていくべきことだと考えている。今後、計画的に披雲閣の耐震補強工事をしていく中で、文化庁と協議しながら、いただいた意見で反映できるものは反映させていきたい。

(委員) 料金所のすぐ左側にロッカールームがあるが、小さくてキャスター付のバックが入らないので、そのまま園内を荷物を持って見学される人がいる。ロッカールームの整備はできないのか。

(指定管理者) 現在、スーツケースが4個入るタイプのものを注文している。それでも数は十分ではないので、できれば西門のトイレの西側に庇等と付けて、スーツケース用のロッカーにしたいが、それについては文化財保護法に基づく現状変更等が必要になるので、協議しながらやっていきたい。

(委員) ロッカーに関してはおそらく限界が生じてくると思うので、ハード面だけでなくソフト面でのフォロー、例えば券売所での一時預かり等で当座をしのげることもあるのではないかと。また、キャスター付きの荷物はコロが玉砂利や苔をかむのが、公園を管理する側から見ても良くないと思うので、キャスター付は走らせないようにしても良いのではないかと。

(指定管理者) 今年度から利用料金制になったので、収入が増えていけば、増員等サービスの充実に充てることもできるかと思うので、今後、考えていきたい。

(事務局) 後半の玉砂利については、園内を仮舗装しており、キャスター付きの荷物を持って入られた方は玉砂利ではなく舗装のところを通っていただきたいと考えている。

(委員) 率直な質問だが、和船の船頭はどのような雇用形態、あるいはボランティアなのかというところを教えてください。サービスのクオリティにばらつきがあり気になるので。

(指定管理者) 和船事業については、指定管理者の事業であり、組合が雇用している。基本的なことは教えているが、サービスが充実できるように努めていく。

(委員) 四国フェリーがサンポートに移動するため、跡地の整備がこれから始まっていくと思うが、玉藻公園を意識した案を考えてもらうよう、県へお願いしてほしい。

(事務局) 玉藻公園の北側、国道を挟んだ北側については、先日、香川県の港湾課が市の関係課を集めた意見交換会があり、その中で文化財課として、玉藻公園にふさわしい整備及び報時鐘の保存をお願いした。また、水門や導水管についても、海水を引き込んでいる高松城としてわかりやすい整備を、県と今後も協議してまいりたい。

(委員) 来年度の予定に披雲閣の耐震診断というのがあるが、これは披雲閣築100周年記念イベントを行うのに支障なくできるものなのか。

(事務局) 耐震診断自体は工事ではないので、長い期間閉鎖するわけではない。お茶会等で普段披雲閣を利用いただいているので、利用者、イベント等に支障がないように、耐震診断を行いたいと考えている。

(委員) 耐震補強のための工事というのは、どのくらいの期間かかるものなのか。

(事務局) 今のところ、29年度から3年かけて耐震診断及び耐震の補強計画を立て、まずは蘇鉄の間からしてきたいと考えている。それが何年かかるかは、計画で分かってくるが、相当の年数はかかると考えられる。ただ、一度に工事するわけではなく、順番に部屋ごとにしていくので、工事をしている以外の部屋については、なるべく御利用していただきたいと考えている。

(委員) その改修工事でどんなふうになるかというのは、あらかじめ知ることはできるか。

(事務局) 基本的に変わらない。国の重要文化財に指定されているので、デザインを大幅に変えてしまうと、文化的価値を失ってしまうことになる。耐震補強も見えないところで何らかの工夫をしていくことになる。例えば屋根瓦の下の土の量を減らす等、天井裏・床下の見えないところで補強工事を行い、見えるところについては最低限に抑えるようになる予定である。

(委員) ここ数年、足場がなくなったことがない。いつもどこかで工事しているが、いつ完全になくなるのか。

(事務局) 高松城は生駒親正が造り始めてから400年以上経過しており、石垣や様々なところがいたんできています。何百年と経た大規模な文化財を保存・修理していくには相当の年数がかかるので、終わりというのは明確にはない。

(委員) 最近、建造物やお城等で工事の最中に見せる工事をしているが、高松城では難しいのか。

(事務局) 御存知ないのは我々のPR不足で至らないところだが、高松城でも行っている。例えば石垣修理にあたっては、実際に石を割る作業を子供たちに体験してもらっている。屋嶋城においても、石割や版築作業をしてもらって、参加した子どもたちが大人になっても来てもらえるようなきっかけ作りの場になっている。今後とも史跡整備にあたって、できる範囲で参加型・体験型の見学会を開催していきたい。

(委員) 最近、品種の新しい桜が入ったが。

(指定管理者) 全部で6種類。桜の馬場の面積の割に少し数が多いが、バランスを考えて管理していきたい。

(事務局) 桜の馬場の桜については、平成16年の高潮の被害で桜がほとんど枯れてしまった中で、いろんな団体の方から御寄付をいただいて、いろんな品種が入ってきた。市民の方々の御厚意により、桜の馬場の桜が復活したと考えている。

(委員) 歴史的施設であるから、歴史上のことを気を付けて、あまりハイカラに走らないように処置していただきたい。

(事務局) 史跡にふさわしいように適切に対処していきたい。

